

救急医療搬送体制等のあり方に関する検討会 第二回：説明資料

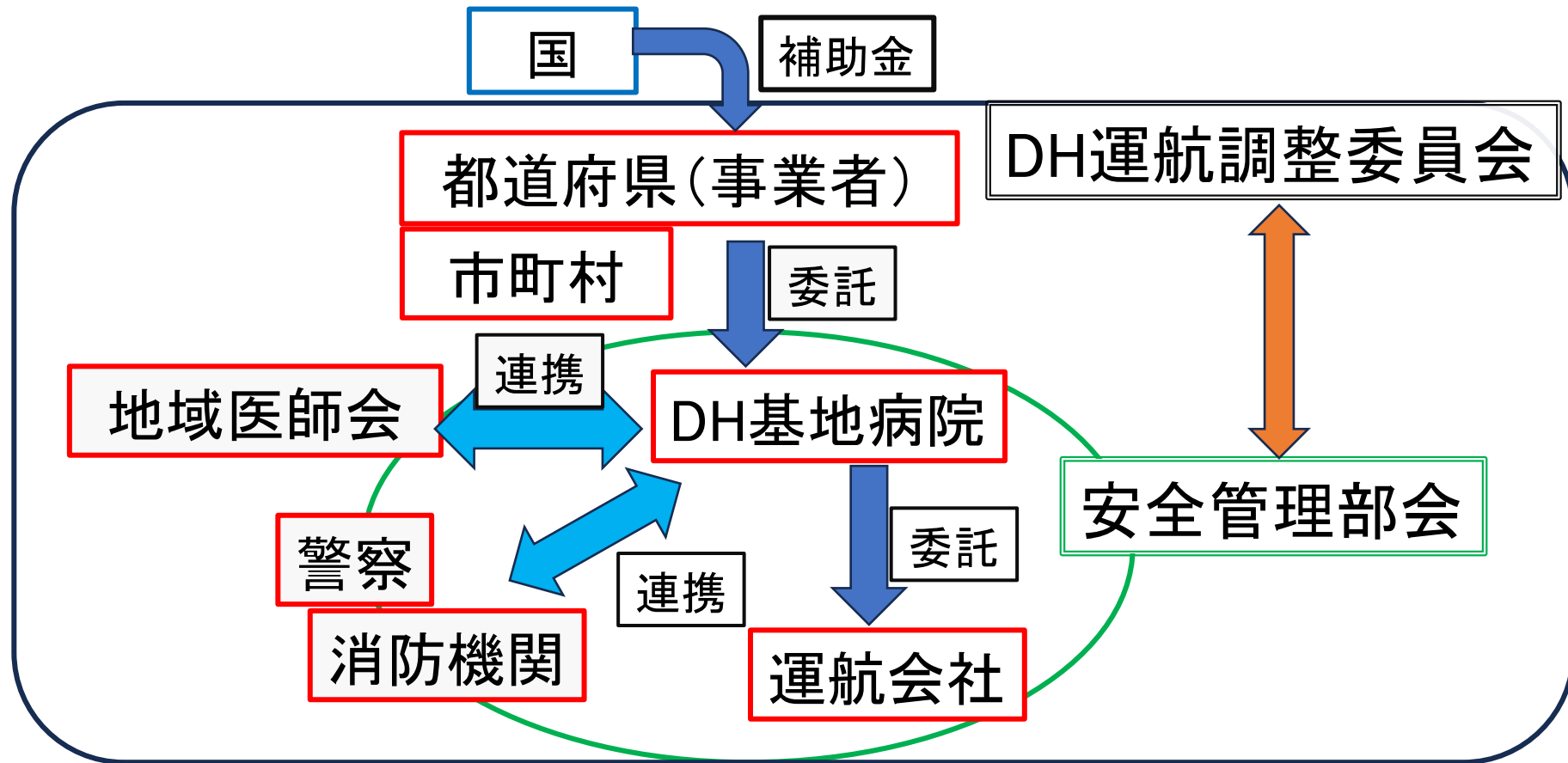
20260819

一般社団法人 日本航空医療学会

猪口貞樹

I-1: DHの運航および安全管理体制

「ドクターヘリの安全運航のための取組 について」:平成30年7月25日:医政地発0725第3号
「ドクターヘリの安全な運用・運航のための基準(令和4年度改訂版)」日本航空医療学会



- ・**運航調整委員会**: DHの運航に係る事業の実施、関係諸機関との運営に関する調整、地域住民への普及啓発等を行う。
- ・**安全管理部会**: 同委員会に設置して、安全管理に関する調査・検討を実施。

I-2:DHの運用に直接関わる職種と主な役割

「ドクターヘリの安全運航のための取組 について」:平成30年7月25日:医政地発主な0725第3号
「ドクターヘリの安全な運用・運航のための基準(令和4年度改訂版)」日本航空医療学会

統括	ドクターヘリ医療統括責任者(メディカル・ディレクター)				
	ドクターヘリの 安全運航 と地域の病院前救急診療において 円滑な運用 を行う上での 統括責任者				
職種	搭乗医師	搭乗看護師	CS(運航管理者等)	操縦士	整備士
主な役割	・DHに搭乗し、 現場・搬送中の診療 を行う。 ・行われる 医療全体に責任 を持つ。	・DHに搭乗し、医師の指示に基づき、 現場・搬送中の診療 に従事。	・ 飛行計画 の立案、 ・ 運航管理 業務、 ・関係機関との 連絡調整 を行う。	・ 安全確実な飛行の実施 について最高の権限を有し、 ・ 飛行可否を判断 する。	・ 機体と装備品の維持・整備 、 ・ 地上の安全管理 、 ・飛行中の 操縦士の補佐 を行う。
配置	医療機関		運航会社		

Ⅱ-1:整備士に関する課題: DH搭乗整備士の業務と代替性について

主な業務	①搭乗整備士 (確認整備士)	②基地の整備士 (確認整備士)	③副操縦士 (操縦士2名)	④その他の訓練された者**
・飛行前の点検 ・基準適合性の確認	○ ◎	○ ◎	△ ×	△ ×
・飛行間の点検 ・ 軽微な修理と基準適合性の確認	○ <u>◎</u>	×	△ <u>×</u>	△ <u>×</u>
・飛行後の点検 ・基準適合性の確認	○ ◎	○ ◎	△ ×	△ ×
・操縦士の補佐	○	×	△	△
・地上(臨時離着陸場)の安全確認	○	×	△	△
・搬送患者の搬入・搬出	○	×	△	△
・患者搬送の補助	○	×	△	△

◎業務独占。赤字:遠方では代替機/他DHの支援等が必要。* 場所が離れるため代替できない。
△整備規程等による要件を満たしている場合。 **EU(EASA)ではHEMS-TCという職種。

Ⅱ-2: 整備士・操縦士不足への対策例

令和7年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

各地域救急医療体制におけるドクターヘリの適正運用と安全運航に関する研究

資料2: ドクターヘリ事業の課題とその対策

専門人材確保の支援	ヘリ操縦士・整備士の教育・資取得後の訓練支援	・学生・訓練者への奨学金 ・公的機関による整備士育成(OJT) ・自衛隊等からの移行支援
	ドクターヘリ操縦士としての飛行時間・訓練支援	・パイロット2名搭乗(飛行時間に算入) ・シミュレータ購入補助
	操縦士・整備士の労務環境・処遇の改善	・労務管理の厳格化、 ・タスクシフト ・自動化(異常検知など)の技術開発
	整備業務の生産性向上	・整備基地の集約化と適正配置 ・職種の新設とタスクシフト ・遠隔からの基準適合性の確認 ・整備士の機種限定の緩和 ・整備士、予備機・予備品の迅速な派遣体制

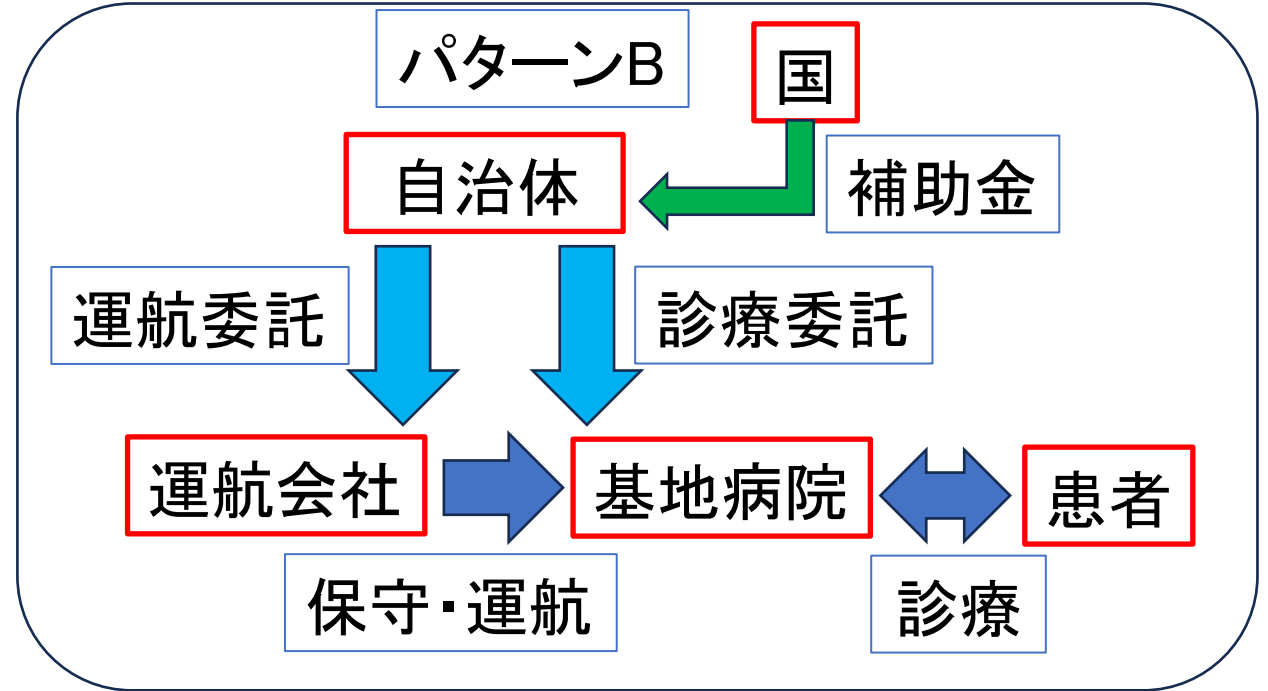
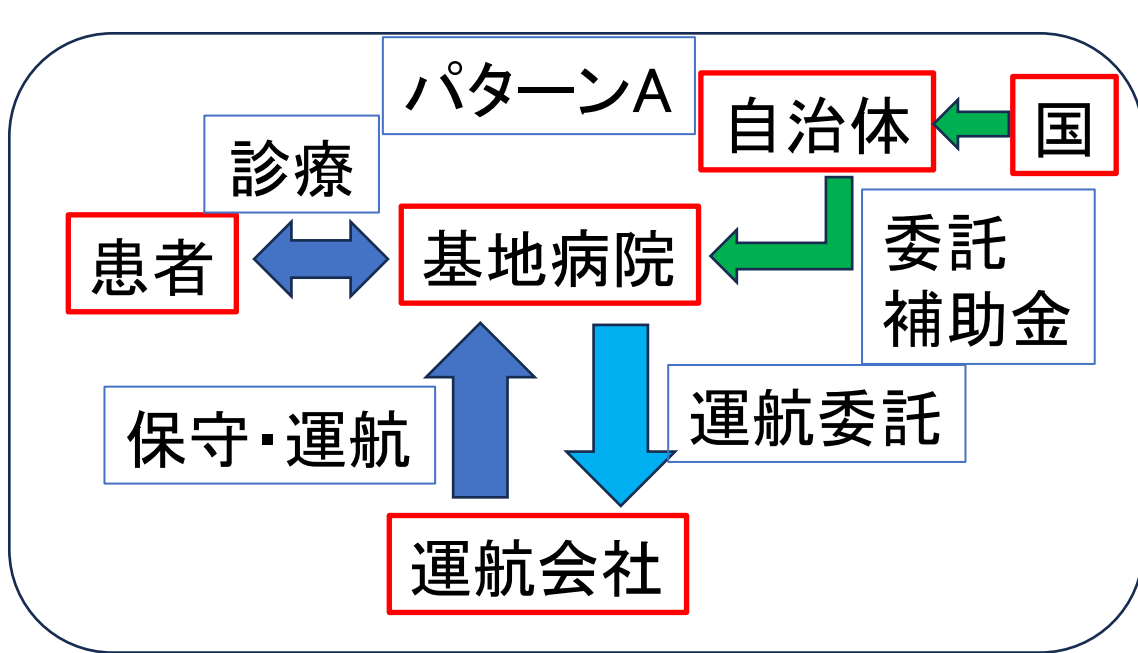
Ⅱ-3: 整備士不足時の安全性確保に関する留意事項

1. ドクターヘリへの整備士搭乗は、事業開始以来25年間安定的に運用されてきた制度であり、急な変更により**安全性が棄損されない**よう注意を要する。
2. 現在のドクターヘリ搭乗整備士は、点検・整備、操縦士への支援に加え、患者搬入時の医療クルーへの支援、運航・医療クルー間の情報共有等、**多職種連携においても重要な役割**を担っている。
3. 搭乗整備士を他職種と変更する場合には、代替者に**十分な事前OJT**を行い、**医療クルーとの円滑な協力関係を構築**することも重要である。
4. 整備士不在時には、遠方での**飛行間点検**で問題が生じた場合に備え、**代替機や隣接DH等による支援体制**を確保しておくことが望ましい。
5. 本邦では、若年人口の急速な減少により、今後様々な専門職の人員不足が想定される。従って、各専門職への新規参入促進と同時に、**生産性の向上、タスクシフト**等を進め、**人員不足に対して頑健な体制を構築**しておくことが望ましい。

Ⅲ-1: DHの運航組織と情報非対称性

令和7年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

: 各地域救急医療体制におけるドクターヘリの適正運用と安全運航に関する研究



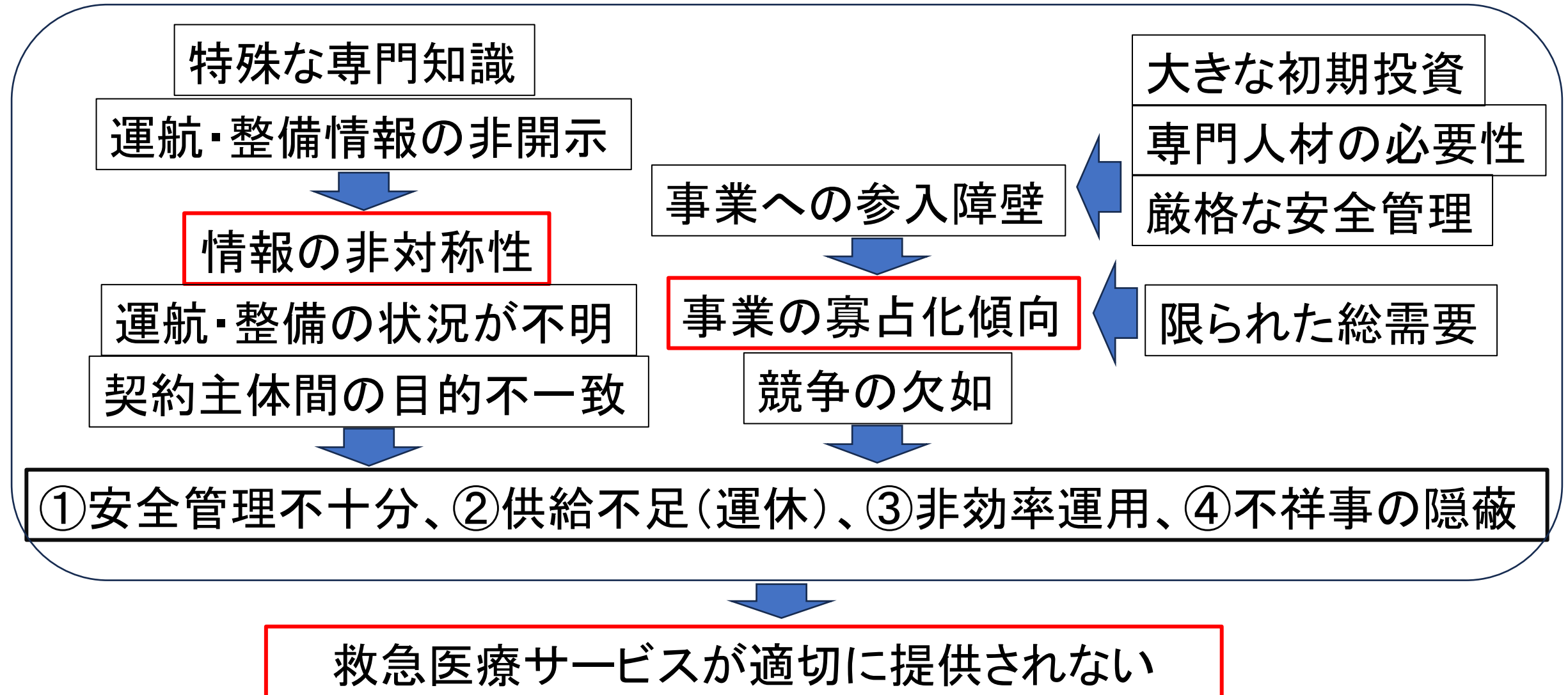
- ・DH**運航・整備**に関する**医療機関**の保有**情報の質・量**は、**運航会社**より少ない。
- ・事業主体は自治体(**都道府県**)だが運航会社との**委託契約者は異なる**。(A)と(B)

契約主体間の**情報の非対称性**(information asymmetry)に注意

Ⅲ-2: DH事業の構造的課題と過少供給に至るメカニズム

令和7年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

: 各地域救急医療体制におけるドクターヘリの適正運用と安全運航に関する研究



Ⅲ-3:ドクターヘリ事業の委託契約に際して考慮すべき事項

令和7年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

:各地域救急医療体制におけるドクターヘリの適正運用と安全運航に関する研究

考慮すべき事項	具体的な対応
①入札の方式	・運航会社選定時には、 安全性を十分に検討できる入札方式 が望ましく、一般競争入札は避けた方が良い。
②運航会社選定時に確認すべき事項	・受託運航会社が、ドクターヘリ事業を 安全・確実に長期間継続する能力 を有していることを示す 指標・項目等 を確認する。
③委託契約書に記載すべき事項	・安全に疑義が生じた際に、委託者(自治体・医療機関)が 運航会社の業務状況について確認する権利 。 ・運航会社の日本航空医療学会データベースへの インシデント登録義務 。
④公益通報制度の確認	・受託運航会社において、 公益通報制度 が適正に運用されていることの確認。
⑤ドクターヘリに関する基礎知識の習得	・委託者が理解しておくべき 基礎知識 (特に整備に関するもの)。

本日のまとめ

1. DHは各地域の**多機関連携**により運航され、**運航調整委員会**が調整を、**安全管理部会**が包括的安全性に関する調査・検討を行っている。
2. DHの運用と診療には、5つの専門職種が直接関わり、**多職種連携**が行われている。
3. 整備士不在時には、遠方での飛行間点検で問題が生じた場合に備え、**代替機等の支援体制**を確保しておくことが望ましい。
4. 整備士・操縦士の人材確保には、**教育・訓練の支援、労務環境や処遇の改善**が重要。整備業務では様々な方策による**生産性向上**が必須である。
5. 基地病院・自治体と運航会社間の**情報非対称性**および**DH事業の寡占化傾向**が、DHにおける様々な課題の根本要因と推定される。
6. 上記課題の一部は、**委託契約時の注意**によって緩和できる可能性がある。